

県行政書士会など後援

盛大に中小企業活性化フォーラム



「知的資産」で経営改善

経営理念や人材など、決算書には表れない資産を生かす「知的資産経営」が注目を集めている。こうした中、公明党滋賀県本部中小企業局(加藤和孝局長、甲賀市議)はこのほど、大津市内で「中小企業・小規模事業者活性化フォーラム」を盛大に開催した。これに

党滋賀県本部

は、知的資産経営の普及に力を注ぐ梅村正党県代表、粉川清美の両県議や、後援した県行政書士会の盛武隆会長らが出席。約120人の経営者らが参加し、理解を深めた。

知的資産経営の魅力が紹介された党滋賀県本部のフォーラム

人材 技術 理念 ブランド

自社の「強み」可視化を

人材や技術をはじめ、特許やブランド、経営理念、顧客との関係などの知的資産は、企業の競争力の源泉となる目に見えない経営資源。これを、金融機関や取引先などに伝えるため「見える化」したものが「知的資産経営報告書」だ。

フォーラム第1部では、知的資産を生かした経営の事例が紹介された。エフオー・ト行政書士事務所の中島巧次代表は、担当した夫婦2人で経営する理容室について「高いシャンプー技術や、本格コヒーでもてなす癒やしの空間などの強みを、知的資産経営報告書にまとめ顧客にアピール。その結果、客数、客単価、定着率が上がった」と説明。このほかにも、企業の強みを可視化する報告書の特性から「リフォーム業者の事

業承継にも活用できた」と述べた。

第2部は、盛武会長をコーディネーターにパネルディスカッションが行われ、梅村県議のほか、日本政策金融公庫や県職員の代表らがパネラーを務めた。席上、「自社の強みを把握し発信することが重要」「決算書以外に企業の強みが分かり、金融機関と信頼関係が築ける」「日本経済の屋台骨である中小企業が活性化するため大きな取り組み」などと、知的資産経営のメリットが強調され、盛武会長は「中小企業支援策に生かされていくほしい」と念願した。

梅村県議は今年2月の県議会本会議で、知的資産経営報告書作成への支援策を要望したほか、簡易な「滋賀県版報告書」のフォーマットを作成することなどを提言。フォーラム後には、「滋賀県の中小企業が力強い一歩を踏み出せるよう応援していく」と語っていた。